

総合科学技術会議 第20回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成15年2月14日（金）16：01～18：13

場 所：中央合同庁舎4号館 第4特別会議室

出席者：大山会長、阿部議員、井村議員、黒田議員、吉川議員、石田委員、
江崎委員、加藤委員、国武委員、末松委員、鈴木委員、谷口委員、
鳥井委員、増本委員

欠席者：松本議員、大島委員、寺田委員、鳥居委員、西室委員、藤野委員

議 事：1. 開 会

2. 競争的研究資金制度の評価について（議題1）

3. 評価にかかる今後の課題について（議題2）

4. 評価専門調査会（第19回）議事録について（議題3）

5. 閉 会

（配布資料）

資料 1-1 総合科学技術会議が実施する競争的研究資金制度の評価について

資料 1-2 競争的研究資金制度の評価の進め方について（案）

資料 2-1 評価報告書の在り方について

資料 2-2 予算概算要求に先立つ事前評価の在り方について

資料 2-3 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価方法の在り方について

資料 2-4 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（たたき台）

資料 2-5 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価

資料 3 評価専門調査会（第19回）議事録（案）

（机上資料）

○国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）

○科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要：

【大山会長】

ただいまから第20回の評価専門調査会を開催いたします。

本日は細田大臣にもご参加いただいております。まず大臣から一言ごあいさつをお願いいたします。

【細田大臣】

皆様、本日は大変お忙しいところ、ありがとうございます。

もう20回目ということで、本当にいろいろな側面から評価の問題についてご尽力いただいておりますことを心から御礼申し上げます。

そして、来年度予算、今国会で審議中ですが、この原案を決定するに際しましては、皆様方のお力をいただきまして、ご存じのように総合科学技術会議としてS、A、B、Cという順番をつける優先順位づけを行っていただいたわけですね。特に調査会の先生方には、特に新たな大規模な研究開発等に関する評価という面でご審議もいただきまして、それをS、A、B、Cに反映した。

やや具体的に申しますと、7大臣のところ、私、有識者議員と一緒に訪ねました。7大臣というのは関係するところ全部ですから、厚生労働大臣とか経済産業大臣、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、総務大臣、文部科学大臣ですね。その7大臣のところへ行って、こういうことで評価をさせていただきました。また事務方ともよくすり合わせてこういうふうになっておりますので、財務省に申し入れしました。また、私と有識者議員と一緒に財務大臣のところへ伺い、主計局長を初め主計官とか、もちろん次長、主査とかたくさんの方に集まってもらいまして、我々は科学技術の見地から専門的見地でこういう評価をしたんだ、だから尊重してほしいと、これは120年間のいわゆる財務省の財政のやり方から見て初めてのことをやったんですね。そうしたら向こうも実は大変喜びまして、各省が横並びで出してくるものが時期尚早なのやら、過大なのやら、あるいは重なりがどのぐらいあるのやら、大変に難しいんだと。そういった中で総合科学技術会議が適切な評価をしてくれたことがありがたいというので、我々もびっくりするほどS、A、B、Cのランクづけは非常に忠実に反映してもらった。

かつ、今までですと一次内示なんていうのは新規の予算のときはほとんどつかないんです。最後になってやっと出してくるような予算査定をしてきたものですが、今回はもう最初から、これはSがついておりましたからつけますというようなことで、準天頂衛星なんていう非常に難しいものも第一発目から4省にまたがって58億円の予算がスパッとつくとか、そういうような画期的な予算のつくり方ができたわけでございますし、今後もよろしく頼むと。

そしてまた、いろいろな質問が総合科学技術会議の有識者議員のところにも、これはどうでしょうかという相談もあるという、非常にいいことができたと思っております。もちろん若干の不満がBとかCをつけられたところから出た面がありますけれども、ただ、それは皆様方にもお願いしながら、個別にいろいろ積み上げてこうなっているんですよということはご納得いただいているわけでございます。

かつ、競争的資金制度については、これからいろいろなことをやっていかなきゃならない。プログラムオフィサー、ディレクター、こういったものを人としては制度的にも認めて、体制を整備するところまでは財務省への要求も認められ、かつ具体的な予算もついておるわけです。評価について、先般の本会議で方向は決定しておるわけでございますが、具体的なやり方というのは本日お集まりの先生方のいろいろなご経験や学識等によってまた考えていきませんと、本来の趣旨から見てなかなか難しくなるような面もございます。最も効率的で、かつお金をむだにしないような客観的な評価ができるような在り方というものが大事だということで、今、科学技術予算の大きな焦点がこの評価に注がれているということでございますので、やや前置きが長くなりましたが、ぜひよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

【大山会長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1：競争的研究資金制度の評価について

資料1-1「総合科学技術会議が実施する競争的研究資金制度の評価について」、資料1-2「競争的研究資金制度の評価の進め方について」を事務局

から説明後、議論が行われた。

【大山会長】

ただいまご説明申し上げました資料1-1は、事前に委員の方々にもお知らせしましたが、前回のものより、より明確にしたもので、本会議で決定されたものでございます。また、資料1-2、これにつきましては、本調査会で調査・検討を実施するに当たっての具体的な進め方、これを一つの案として提示しております。ぜひこれにつきまして各委員、先生方のご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

【国武委員】

1つ、簡単な質問でございますけれども、よろしゅうございますか。

この参考のテーブルを見まして、省庁ごとの数で割り振りがございませけれども、金額でいいますと、例えば文科省の振興調整費はかなり大きい金額になっておりますね。これは、ここで対象、不適と考えられたのはどういう理由でございましょうか。

【大山会長】

事務局、どうぞ。

【鵜戸口参事官】

これにつきましては、参考の表の下にもちょっと書いておりますが、平成15年度が13年度にスタートしたプログラムの3年目に当たるということで、実は別途総合科学技術会議として中間評価を実施するということが決められております。その関係もありまして、評価の重複を避けるといった観点から、これはあえて今回の対象にはしないということで整理をさせていただきました。

【国武委員】

どうも失礼しました。欄外を見落としておりました。

【谷口委員】

今のことと関連をしてお聞きしたいのですが、この評価の基本的な目的とい

うのは、この資料1-1に書かれておりますように、適切な評価を実施し、国民に向けて説明を行い、かつ予算案に反映させるというのが基本的な目的というふうに書かれてありますね。

一方では、この資料1-2というところでは、これは前回議論されまして、たしかペンディングになっていたと私は記憶しておりますけれども、各省庁のどういう研究費に対して競争的資金に対して評価を行うかということは、もう一度検討をしましょうということになっていたと思うんですね。全体をよくとらえて、いかにその省庁の中での研究資金の制度全体が統一されてうまく配分をされているかということを考えますと、今回評価の対象にならなかったところは、非常に変な言い方になりますけれども、予算編成等に反映させられないということにもなります。

それから、各省庁の中で行われているこれらの研究費の在り方については、やはり統一的によくとらえて、全体的に評価を受け、どのような方向性が望ましいのかといったところをよく当該の省庁の方で検討していただきたいという希望も当然だと思っております。ですから、そういう観点で少し考えていただいた方がよろしいのではないかとこのように思いますけれども。

【大山会長】

多分前回も競争的研究資金制度の評価については、今回のような選択でやるんじゃなく、小さいものも含めて全体を俯瞰してやったらどうかというお話もありました。そのときにお答え申し上げたのは、やはり物理的に可能な限りカバー率を上げて、この制度評価をまず実施をし、ステップアップを図っていくということでした。今回ご提案申し上げたアイテムについてまず実施をするということで、ご了解賜りたいと思います。今、谷口先生がおっしゃったような方向性というのは当然考えてまいりたいと思います。

【谷口委員】

……というのは、今回はしないということですか。

【大山会長】

今回は、できれば私どもがご提案申し上げました選択制度について評価を賜ればというふうに思います。

【谷口委員】

例えば、この文部科学省の研究費の補助金と、それから戦略的創造研究、それから科学技術振興調整費、これらは文科省の中でも突出していますよね。評価の二重何とかを避けるとかいうご説明が先ほどありましたけれども、やはり全体の中でどういうところにどういう配分をし、運営をされていくのが望ましいのかといったことをとらえないと、片方だけ評価して片方はしません、それはまた別にやりますというのでは、何か統一性がないように思うんですね。

【大山会長】

平成16年度の予算編成に反映させるという視点からすると、若干不十分じゃないかというお話だと思いますけれども、予算編成については資源配分とか別な切り口で評価をするという形もございます。そういったこともあわせて総合的な判断が加味されていくというふうにご理解いただければと思います。

【和田審議官】

振興調整費につきまして、先ほど鶴戸口から説明いたしましたけれども、新しいプログラムがスタートいたしましたのは平成13年でございます。今年15年なんです、そこでプログラムが大体これで適切なかどうかということ、それを別途総合科学技術会議の方で検討しまして、それから、今年の秋口によりやく最初の課題の評価結果というものが出てくるところでございますので、それを見てから、あとその振興調整費全体の制度についてどうするかということ、ここを考えていった方がいいかなということになります。

現在のカバー率は78.3%でございますので、振興調整費をそういうことで評価をいたしますと、それに10.8%を加えて大体89%ぐらいになるわけで、物理的なこともありますので、それでとりあえずいくのはいかがかというように事務局としては思った次第でございますが。

【谷口委員】

是非ほかの先生方のご意見を伺っていただきたいと思いますが。

【大山会長】

先生方、ご意見がありましたら、是非お願いします。いかがでしょうか。

【国武委員】

私は欄外のことを見ずに振興調整費のことをコメントしましたけれども、これは要するに、この段階で評価の性格が違うというふうにとらえてよろしいのでしょうか。全体的な評価の話と、この振興調整費については、タイミングからいいまして違うので別にするというお話だと……。

【井村議員】

振興調整費は、2001年から大きく変わりました。それは、振興調整費のもともとの性格と少し違って、科学技術政策を推進するための経費ということに位置づけられました。例えば新興分野の人材育成とか、政策提言とか、あるいは戦略的拠点形成とか、従来にない幾つかの制度を導入したわけです。それがまだ2年しかたっておりませんので、次年度、平成15年度が3年目になりますから、我々としては一度3年目で総合科学技術会議が評価をしたいと考えます。その上で、さらに全体としての評価をしていただくのなら明年度の方がいいのではないだろうかということを考えました。

それから、この評価は、それぞれの省庁でまずやっていただいて、その評価を受けて我々が評価するという形になりますので、3つやりますと文部科学省に非常に大きな負担になります。2つでもかなり大変だろうと思いますので、そういうこともあって次年度以降にということに回したわけで、ほかには特に他意はございません。

【鳥井委員】

この議論の初期に、やはり各競争的資金の目的の分布というのは適切なんだろうかという議論をやらないと、競争的資金の全体像をとらえるというのは非常に難しいねという議論をしたわけですね。今回はそういうことは一応しておくということにしたんですが、それをいつごろどうやるんだというメッセージを、ちゃんと国民というか、それに出さないと、何か変だねという話になりかねないんだと思うんですね。今、谷口先生がおっしゃったような疑問を持つ方も出てくるだろうと思うんですね。ですから、前は枝ぶりという言葉を使ったんですが、その枝ぶりについていつごろ、どう考えるんだということを中心に

とメッセージとして出すことが大事だと思うんです。

それからもう一つ、例えばニュースなんかでやっていたんですが、東京大学での不祥事というようなことがございましたね。あれなんかは、やはり相当競争的資金がダブって配分されているというところに問題があるわけですね。その辺について、これをやると何か手が打てるのかというと、今の状況では、この評価ではこれは余り手が打てないですね。やはり全体像を評価して初めて手が打てるようになるんだと思うんです。その辺についてもちゃんとやりますというメッセージをきちんと出しておかないとまずいかなという気はいたしますね。

【井村議員】

実は総合科学技術会議のシステム改革専門調査会で競争的研究資金プロジェクトをつくっており、私、今、その座長を務めておりますので、ちょっと今のことにお答えしたいと思います。

実は、競争的資金にはここにご覧いただくように非常にたくさんの種類があるわけです。その中で主要なものを今回選んでやってはどうかということ、これはいろいろな物理的な時間的な制約から考えたわけです。それから、競争的資金そのものの改革をやっていきませんと、今、鳥井委員がおっしゃったようにダブっていったり、あるいは1月ぐらいに配分されていたり、いろいろな問題があるわけです。そこで今、システム改革専門調査会では、これは細かいところまで全部はできませんが、主なものはヒアリングをいたしまして、どういう状況かということ調べております。それが全部終わりましたら、この評価までに、その結果を報告するというをしたいと思います。

実は、それぞれの研究費、だれにどれだけ行っているのかというデータベースもやっとできました。それを見ると、確かにダブって行っているところもあります。今までそれをチェックする、そういう機能がありませんでした。だから、これからはそれを使いながら、やはり不適切にたくさん行きますと問題を起こしますから、そういうことがないようにしないといけないと思うんですが、ただ、審査の過程でそれを知ることがなかなか難しい。終わってしまっただけで配分してからデータベースをつくると、どうも一部の人に行き過ぎているというふうなことがあるわけで、今後審査の過程でどのようにしてそれが把握できるのかということは調べていきたいと思っております。一つはエフォートを書いてもらっ

て、エフォートがもう200%にでも初めからなっていれば、それはおかしいわけですから、そういうのも一つの方法だと思います。それから、将来的には研究費の申請を全部電子化すれば、これはもう初めから全部わかるわけで、だからそういうことも考えていかないといけないだろうと思いますが、なかなか今は難しい問題です。いずれにしろ全体像はある程度お出しできるんじゃないかというふうに思っております。

【大山会長】

その他、ございませんでしょうか。
どうぞ。

【江崎委員】

今ディスカッションしたことに関係するかもしれませんが、この資料1-1の参考の中に、アメリカに比べて我が国の競争的研究資金、絶対値じゃなしに割合が少ないということが書いてございますね。10分の1と、それからアメリカは3分の1だと。これは競争的研究資金の定義その他によって若干変わるかと思いますが、今、参考の3を見ますと、大体競争的研究資金が3,000億円ですから、それを倍増していこうという意図。その根拠はどこにあるんですか。倍増が先にあってするんですか。私もしなくちゃいけないと思うんですけども、ここにはその資金の倍増ということはもうアプリアリに来たような感じがするんですが、その辺はいかがですか。

【井村議員】

極めて厳密にその数値を決めたわけではありません。一つは非常にわかりやすいということもあるんですが、もう一つは日米比較をしますと、競争資金がアメリカの10分の1です。GDPが2倍とすると、それでも5分の1だと。それから、アメリカの場合には20%か30%ぐらい人件費です。それを考慮に入れても、なおかつアメリカの方が4倍ぐらいは多いということから、本当はそこまで増やしたいんですが、モーデストに、せめて2倍にしたいというのを出してきたわけで、非常に厳密に積み上げて2倍が適切であるということを使ったわけではありません。

【江崎委員】

私も倍増は結構なんですけど、何か根拠のようなものを必要とするように思うんです。現在この競争的資金が少ないということから、どういうふうな我が国の欠陥があるのか、こういう問題もここではとらえるんですか。あるいはその問題は論議はしないんですか。その点はいかがなんでしょうか。

【井村議員】

競争資金が少ないということのもう一つの根拠としては、採択率の低さがあると思います。これはアメリカに比べてもイギリスに比べてもドイツに比べても日本の採択率は低いんです。ただ、日本は応募数は断トツに多いんですね。だから、それが一つ考慮に入れられないといけないと思いますが、それにしても採択率が低いので、もう少し採択率を上げるべきだろうというのが一つあると思っています。

それから、評価をしていただいて、評価の結果、やはりもっと増やした方がいいだろうというご意見があれば、それは評価の結果として出していただいて、それをまた今後の予算に反映していくように努力したいと思っています。ただ、今ちょっと競争資金を増やすのが非常に難しくなっている状況なんです。それは国の全体の予算が非常にタイトになっておりますし、それから、この間からいろいろな不祥事もあって、かなり風当たりが強い。それから、システムがかなり悪いんじゃないか、一部の人のところへ偏って行っているんじゃないかという批判も受けています。そういう中で一度評価をしていただいた上で、全体をさらに増やすべきだという提言があれば、それは是非出していただけたらと思います。

【細田大臣】

ちょっと私も補足的に申し上げたいと思います。

倍増というのは政治的にも大事であるという了解もあったわけですが、それは今、井村先生がおっしゃったことに尽きるわけですが、各大学等の研究室から見るとやはり足りないということがあって、今、文部科学省の科研費は11万件のうち4万件採択になっているんですかね。そうすると、やはり半分以上の人が残念ということだし、実際に統計をとってみると、主たる研究者の年齢が50歳以上のところにピークが来ていまして、30代や何かはないんですよ。

だから、これを倍増していくと、より若い研究者にも行き渡るじゃないかということと、それからGDP比でいうと、やはり欧米に比べて非常に低いということもあります。

しかし、実際にどういうことが起こっているかということ、3,000億円から6,000億円に増やそうと思ったら、今2年かかって3,500億円にしかなっていないんですよ。それはなぜかということ、来年度の科学技術の予算は3.9%の伸びということで、総予算が0.1%の伸びなのに3.9%という一番大きな伸びを示しました。それから、社会保障費も3.9%で、その2つだけで、あと公共事業費もODAも何もみんな減っているんですね。だから、予算的に厳しい中だけれども3.9%増えた。それじゃもっと競争的資金が増えないのかということ、実は各省のからくりもあって、予算を財務省から取ってくる最後の段階で調整するとき、やはり大きなプロジェクトものに回る。その方がいいと思ってしまうんですよ。だから準天頂衛星なんて一発で58億円ものお金が新規について、4省で分担するんですが、それでドカッとつくんですね。その方が有意義じゃないかというので、いわばつかみ金の競争的資金に回して、わけのわからない成果だというよりは個別の成果を誇るような空気が各省にありましてね。

特にこの科研費などについては、結果的には先ほどのように3,000億円から2年かかって3,500億円になった。そうすると、6,000億円に本当にしようと思うと、本当にしようと思うのかという議論になって、他方、今、鳥井委員がおっしゃったような東大の不祥事のようなことがあり、データベースをとってみると重なりもある。1人の研究者で13件、数億円もらっている、医学系が圧倒的に多いんですけれども、そういう例がある。

だから、一つは今度は科研費を繰越明許にしましたので、繰り越しができるということで研究をしやすくしようということと、それから、余り多く請求しているものをどうやったら制限できるかとか、どうやったら若い人に譲れるか、シフトするかというようなことも含めて、在り方を研究、検討しなきゃならない。その中である程度のめどが立ってくると、じゃ、予算を3,500億円になったものを6,000億円に本当に増やすのか、あるいはデフレですから、もうちょっと目標を下げても5年で5,000億円までいけばいいじゃないか、あるいは4,500億円でもいい、合理的に使えばそれでもいいということのはこれからの検討課題で、私は有識者議員の皆さんには、ぼちぼち全体の

倍増というものも検討し直して、科学技術資金もいろいろな限度がありますから、最も理想的な配分は何であるかと。かつ競争的資金の理想的な使い方は何であるか。その理想的な配分は何であるかということをもた皆様をお願いして詰めなきやいけないと、こういう問題意識でございます。

【末松委員】

よろしゅうございますか。

ただいまの競争的資金を増やしていただけるということ、江崎先生、井村先生、それから細田大臣の言っておられることは非常に大事であるとの印象を受けました。各国、アメリカ、イギリスがいいということではないんですけれども、やはりいろいろな指標でいい成果を上げている一つが、そういう競争的資金を多く配分しているということの成果であるということも言われておりますので、その中で日本が非常に少ないというようなことを盛り込んでいただければ非常にありがたいと思います。この点は一つ大きな話題に取り上げていただければありがたいと思います。

【鳥井委員】

資料1-2の成果のはかり方のところ、評価の方法というようなところを見ますと、これ、科学、理工学に特化している例示がされているんだと思います。これを見ると、人文科学をやっているような人はまた無視されたかと、そういう感じを受けるのではないかなという感じがします。科研費でもやはり少し人文科学、社会科学をちゃんとやろうよという動きが出ていますので、社会科学、人文科学をやっている方も堂々と書けるというような、そういう例示を何かつくっていただきたいという感じがしますが。

【大山会長】

確かにおっしゃる点は大事だと思いますが、ここでの例示はかなり研究のステージも違いますし、領域も異なるということを考え、視点としてある程度幅を持った形で対応した方がよろしいんじゃないかということでこういう例示をさせていただきました。ただ、人文系にとっては、何となくこっちを向いていないんじゃないかというような印象を受けるかもしれませんが、柔軟に対処してまいりたいと思います。

【鳥井委員】

私も最近大学へ移ってよくわかったんですけども、例示というのは結構力を持っているんですよ。ここで議論しているときは「例だからいいでしょう」「そうだね」と思うわけですけども、現場へ行ってみますと例示というのは大変力を持っているということを忘れないでいただいて、きちんと書いていただきたい。幅を持たせているというのはあいまいな——もちろん幅を持っているわけですけども、ちゃんと書きたい人が書けるような、そういうことに配慮を十分していただきたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございます。

その他。

【谷口委員】

今日は大臣もいらっしゃるので、釈迦に説法かもしれませんが、評価の在り方についてやはり少し、先ほどから江崎先生もおっしゃっておられた本当に必要なかどうかという、そういう問題にも関することだと思っんです。大変僭越なことを申し上げるようですが、こういう評価をやるといときは、これは国の方向性に大きな影響を及ぼすわけですから、やはり哲学がまずあるべきだと思っんですね。何が目的で、どのために、何のためにこれをやるといのかという哲学があつて、その後どう評価するかというメカニズムというのがきちんとあつて、そのメカニズムに則つて公平な評価をするというのが基本だと思っんですよ。その哲学についてはいろいろ議論がされたところではありますが、例えば競争的資金で研究をするといつても、目的をかなり明確にしたものと、一方では次世代の若者を育てるとか、それから学問を長期的な視野に立って育てるといふ、そういういわゆる国の根幹を担うようなところがあつて、それはただ十把一からげで論文の数がどうだとか採択率がどうかとか、そういう物差しではかれない重要なところがあつて、それが大きく曲げられるようなことがあつては国の将来が危ぶまれるといふ重要な側面がある。これを支えているのが日本の大学であり研究であり、そこを支えているのが、例えば今回一番大きな標的になっている科研費とか、そういう問題になっているわけですね。ですから、

その辺の哲学を非常にしっかり持ってやらないといけないということ。

それから、やはりメカニズムをきちんとしていただかなきゃいけない。この前からいろいろ議論されていたと思うんですけども、例えば、この資料1-1に配分機関で評価を行うという文言がありますが、これもよく見てみますと、じゃ、一体具体的にどうやって、各省庁がどういうメカニズムを使ってやるのかというのが余り明確ではないんですね。例えば文部科学省ですと、大臣もご存じのように科学技術・学術審議会というのがございまして、そこはいわゆる学識経験者、有識者が中心になって、文部科学省全体の研究の在り方といったところを議論するしっかりとした組織があるわけですね。そこでやはり受け皿になって、基本的なことをきちんと議論していただき、文部科学省全体の中での競争的資金がこうあるべきだというようなことをしっかりと述べていただく。この部分がなぜ足りないかというようなこともしっかりと述べていただく。それを予算に反映させていただくというようなメカニズムをやはり考えていただきたいと思うんですね。それがないと、ただただ個別的に数字を並べて何とかしても、それは下手をするとおかしな方向に資金の配分が進んでしまうのではないかとということも危惧されるということがありますので、その辺は重々よくご理解をいただきたいというふうに思う次第でございます。

【大山会長】

これまでの第17、18、19回の本会でこういった意見はずっと繰り返されてきたわけです。確かに今、谷口先生がおっしゃるポイントは極めて重要なポイントだろうというふうに思います。

いずれにしても、競争的研究資金制度を活用し、国のR&Dアクティビティを強化していくという方向に向かって、今、その配分機関と私共が協調して新しいシステムをつくっていくべく踏み出しているわけです。既に各省庁で行われている評価というのは、過去の歴史を踏まえまして大変立派な評価制度もでき上がっていると思います。ただ一方で各種の制度疲労、その他を起こしているのも事実であります。そうした問題をお互いに忌憚のない意見を交わしつつ評価をして発展させていこうというのが本評価のねらいであります。

今回評価を進めるに当たっても、一義的には各配分機関、これが中心になってそれぞれの行っている評価システム実施して、私どものヒアリングにこたえていただきたいという提案を今しているわけでございます。それによってお互

いの発展形というのを模索してまいろうと、更に各委員の先生方にも、その新しい模索についてはいろいろお知恵を貸していただきたいと、この提案ではお願い申し上げているわけであります。

【鈴木委員】

今のお話で、そういうふうにやっていただければいいと思いますけれども、先ほど来から科研費をめぐるいろいろな不祥事の問題も話題に出ました。それから競争的研究費というのが1人の研究者に非常に著しく偏って配分されている等の問題もあるんですが、これは確かにそういう問題は好ましくないと思いますけれども、多分競争的資金を受けて研究している研究者の中で、そういう問題が起こっている研究者の数というのは非常に少ない、非常に例外的なケースだと思うんですね。そういう例外的なケースを取り上げて全体の制度設計を考えると、私はやはり誤りを犯すんじゃないかと。むしろそういう研究費の不正使用であるとか、著しく1人の研究者に重なって行って、それは多分実際の研究のパフォーマンスの上で、研究費の申請との間にやはり何かの正直ではないところはあると思うんですね。そういったものを排除するシステムというのは別途考えていただく必要があるんじゃないか。どんないい制度をつくっても、必ずそういうときに問題を起こすものはある。ほんのわずかにはあると思うんですね。そのことを全体の制度設計の中で考えようとする、角をためて牛を殺すようなことになりかねませんので、そういう不祥事を防ぐ、あるいは非常に不公平なことが起こることを防ぐというのは、やはり別途システムを考えていただく必要があるんじゃないかなというふうな気が私はいたしますけれども。

【大山会長】

おっしゃるとおりだと思います。システム制度改革と、それからもう一つは、データベースをビジュアル化するというのも重要な抑止効果になるだろうと思いますし、そういった多面的なアプローチで今の鈴木委員のご指摘にこたえてまいりたいと思います。

【増本委員】

資料1-2の2ページのところにある初回ヒアリングの項目ですが、その中でBの研究成果の部分です。先ほどからいろいろ議論もあったし、以前からも

言われていることなのですが、例として発表数、論文数云々と書いてありますが、このことについては各制度のところすでに十分検討してあるはずですが、このような例が出てくるものですから成果のある人が採択され易くなり、結果として平均年齢50歳と年齢が高くなるのではないのでしょうか。これからという若い人たちの場合には、こういう例を項目として出すと、非常に問題です。私は制度全体の評価をするときに、研究成果という項目にこういう例は要らないんじゃないかと思います。むしろ各資金のところでもこういうすばらしい成果を得たということを示してもらっただけで十分だと私は思うので、こういう論文数とか引用数とか特許数という例は是非削っていただきたい。どうでしょうか。ご検討をいただけないでしょうか。

【大山会長】

その点について。

【細田大臣】

そのとおりじゃないでしょうか。例示としては書いてありますけれども、要は乏しい金の中で最適の配分ができているかどうかということだけが目的で、それがどういう分野であれ、科学技術の発展のために最大限の効果を持つようにしよう。ただ、どうも欧米等では、その一つ一つの案件を評価することによって、より公正かつ効果的な予算配分が行われているらしいというか、そういうご経験をたくさん持っておられる。日本の制度はどうもつかみ金で、ポンと年度当初に予算がつくけれども、そこで猛烈な申請があると、いわば役所の感覚で忙しい中でパタパタと配分して「はい、今年度は終わりです」と。来年度、また配分して終わりですと、こういう惰性に陥っていないか、国際的にも非常に劣った配分方法ではないかというところが原点でございますから、先ほど言われたいろいろな不祥事の問題とか特許の数とか、そういう問題は結果であって、むしろ仕組みが先にあるべきだというのはもう当然のことだとは思っております。そのために何をやったらいいか。

【和田審議官】

ちょっとよろしゅうございますか。

非常に事務局もこのところは悩んだところなんでございまして、別に論文

数ですとか引用度を引くというのが本意ではないんですけれども、ただ、競争的資金といいましても、科研費もあれば、例えば総務省の戦略的情報通信というようなものもありますし、あるいはほかの農水省の新技术・新分野創出のためのというようなものもあって、みんな性格も違おうかなというふうに考えられます。それで、全くこういうものは絶対出すなということではなくて、やはりそれが適当だと思える場合には各省ではそういうことを加味して評価していただくということではいかがでしょうか。いずれにせよ4月、5月で各省に評価してもらった結果をここで検討させていただくわけですから、それを見て、またご判断もあろうかと思えますので。

それからあと、この1-1の資料のところにありますように、2.の評価方法というところなんですけど、研究成果及びその他の効果というところで、研究者の育成ですとか、新分野を開拓したかとか、基盤形成をしたかとかいうことも、非常に大きい分野としてこういった項目を検討することになっておりますし、それからあと、将来的にどういった効果を生んでくれるのかとかいうことについて、それを運営している各省がどのように考えているかということもちゃんと評価して述べてもらうということもあろうかなとは思っています。

【井村議員】

今、増本委員のおっしゃったこと、こういう例示を挙げてしまうとそれにとられ過ぎますから、例えば一案として、それぞれの競争的資金の目的に応じてどういう成果があったかということにし、必要に応じてこういうことも書いていただいて結構ですよというぐらいにした方がいいんじゃないかなと今考えております。

【加藤委員】

ちょっと今の関連で、大変細かい話をして恐縮ですが、資料1-2の3ページの今の研究成果の例がございましたけれども、「その他」と書いてあるからちょっと問題があるんじゃないか。私はBもCも一緒にして、例えばこういうものも並べて同じ価値で評価しますよというのを書いておけば、増本先生にも納得していただけるんじゃないかと思うんですけれども。確かに競争的資金の方の本当の本来の目的というのは、この「その他」のところに書かれたところに大変大きいと思うんです。さっきおっしゃったように、それぞれの内容で違

うと思いますので、せっかく例で書かれるなら、私は「その他」というのは、細かいですけれども書かずに一緒に、こういうことも含めてということで書かれれば大変わかりやすいんじゃないかと思います。

【黒田議員】

大体言われてしまったので同じで、私も例というのはひとり歩きをするのでまずいと思っているし、海外で、例えばイギリスのリサーチ・アセスメント・エクササイズは本当に数値でやっているけれども、実は今、その弊害が出てきて、あれを見直そうということが出ているわけです。日本は絶対にあれをまねしないでくださいとまでイギリスが言っているというぐらい弊害が出ているのに、今さらその例から学ばないで全部数値化するというは賢くないかなという気が私はしています。ですから、やはり例示はひとり歩きをするので、B、C一緒にするということは一つのいいアイデアだと思いますが、研究の質とか目的によって、これにこだわるものではないみたいな文章をその後に必ず書いておいてほしいと思います。そこは計量、定量できないところに本当は先につなぐ芽が隠されているというのが本当のフロンティアの研究だと思うんですね。

私は総務省の独立行政法人評価の委員もやっているんですが、そこでも願うのは、多様でなくてはいけないと言いながら、評価で多様性を失うようなことをしたら、何のために多様性を一生懸命育てようとしているのかが無意味になってしまうと思います。ですから、評価ということで数値化しやすいということはそうなんですけれども、それで多様性を失うことがないように、井村先生もおっしゃいましたけれども、そのところに必ずそういう文章でも何でもいいですから、それに引きずられたら絶対にいけないんだということを書き加えていただきたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

どうぞ。

【増本委員】

もう皆さんがおっしゃっていたのですが、項目のCの方がよっぽど大事なので、Cをまず前に持ってきていただきたい。それから、研究成果にかかわるデ

一タがあれば出してくださいと。ですから論文数などで説明される方もあっていいのですが、こういう例を出すのは是非やめていただきたい。というのは、今起こっているいろいろな問題の根源はすべてこれなんですね。今、科研費も含めていろいろなところで非常に悪い面がこのために起こっている。例示だからというのではもう済まない状況になっていると思います。だから、そういう意味もあるので、この一番重要なところの評価にこれらの例は入れないでほしい。各機関で独自に入れるのは結構なんですけど、文章の中に具体的な例として論文数、特許数などを示すのは是非やめてほしいと思います。工夫していただくようお願いできないでしょうか。

【谷口委員】

また先ほどからの続きですが、どういう形で評価するかということなんですけど、やはり競争的資金ということから考えますと、本当に競争的資金として一番重要なのは、審査体制とか、そういうことがしっかりなされているかどうか。それがやはり競争的資金の種類によってかなり――私の個人的な経験でいいますと、競争的資金と言いながらトップダウン的な要素が非常に強いものとか、あるいは省庁によって随分違うとか、そういう問題を随分感じております。やはりそういうところをきっちり掘り起こしていただきたいというふうに思いますね。

それから、再三申し上げるようですが、文部科学省のこういう競争的資金というと最も大きいところでやりますが、先ほどのような学術の重要性とか、そういうこともかんがみましても、やはりここをどういうメカニズムでやるのかというのは非常に重要なことで、先ほど申し上げたように、科学技術・学術審議会のしかるべきところできっちりと全体を把握していただくということがやはり非常に重要だと思うんですね。ですから、この部分だけは今回は忙しいからやめましょうというのではなくて、細かい書類を出して何とかというのではなくても、全体のやり方としてこれが本当に望ましいのかどうかということを学術的なきちんとした視点から論じるところでやはり論じていただきたいというふうに思うんですね。

先ほど細田大臣が、配分の仕方がどうこうということをしきりにおっしゃっていましたが、日本の国でやはり一番問題なのは、研究者のコミュニティーがしっかりとした形でやっているかどうかというのが大きな問題だと思う

んですよ。私の個人的な経験では、科研費というのはそういう意味では非常にちゃんとやっていますけれども、そうでないところはかなりいろいろインプレーブメントの余地があるかと思うんですね。ですから、そういうことを議論しないで、こういう数値とかそういうことだけでこの場で評価するということは大変不適切だと思いますし、そういうことに関しては、その仕組みをやはり明確に……。ここで決めるべきかどうかは知りませんが、文部科学省でお考えになることかもしれませんが、やはりしっかりとした仕組みをつくって、全体をよく把握していただきたいと思いますけれども。

【大山会長】

ちょっと私から質問なんですけれども、今、第一でおっしゃったところほどの評価のステージのお話の中だったんでしょうか。配分機関の評価体制。

【谷口委員】

そうです。各配分機関で、当該府省でまず評価を行うというところがありますね。非常に端的に申しますと、そのときに、それは具体的に何を意味しているのかという……。私のイメージしていたのは、文部科学省であればそういう組織がある。その全体の研究の在り方を統括する組織というんですか、会議というのがしっかりあるわけですから、そこでやはり全体を把握して議論をしていただくということがまず大切なんではないかというふうに思うんですね。ほかの府省にもそういうのがあると思いますから、そういうところでしっかりやっていただきたいというふうに思うんですね。

ですから、事務方に書類をここで出さないと、何とか課長にここへやってきて説明をしないと、これはいけないんじゃないですかと、そういうやり方ではなくて各機関に任せるわけですね。そこでやはり研究者のコミュニティーも含めたところでしっかりとした議論をしていただきたいという意味で発言申し上げたんですけれども。

【井村議員】

おっしゃるとおりで、我々はそれを期待しているわけです。例えば文部科学省でしたら科学技術・学術審議会ですらいろいろな議論をしていただいて、競争資金はどうあるべきかとか、そういうことを本当は提言していただきたいのです。

それから全体としての評価もしていないわけです。例えば文部科学省の幾つかの研究費がどういう効果を果たしてきたのかという評価はなされていなかったんじゃないかと思います。これは他の省でも同じで、十分な評価が必ずしもされていないんじゃないかと思います。今回は第1回ですから、私ども、いきなり理想的な評価ができるとは考えておりませんが、各省でぜひその仕組みを考えていただきたいというのがこの中に含まれていると思うんです。ただ、余り各省に詳しいことを要求するのは問題なので、こういう形に書いてあると思っています。

それから、ついでに、さっき鈴木委員のおっしゃったことなんですが、私どもも確かに一部に行き過ぎているというのがあるんです。そのことでもって全体をもう増やす必要はないというふうな議論にしたいとは私どもは決して思っておりません。ただ、例えば財政当局とか、あるいは経済財政諮問会議とか、そういうところでは、そういう現象を問題視する傾向はあります。したがって、そういうことができるだけ起こらない仕組みをつくっていかないといけない。どんな仕組みをつくっても、それは抜ける場合があるだろうと思いますが、やはり今まで、そういう仕組みがほとんどと言っていいほどなかったわけですから、やはりそれをつくっていくことが必要だろう。それはシステム改革の方で議論をして、またここで報告をするなり何なりしたいと思います。

【加藤委員】

ちょっと事務局の方にお尋ねしたいんですけども、別件でよろしいですか。この資料1-2の2ページにある評価専門調査会の調査・検討日程で、6月に大変密度が高くヒアリングをして評価することになるんですけども、去年もなかなか、私は総じてうまくやれたと思うんですけどもね。手分けしてやったり、いろいろな方法があると思いますので、この場でダーツと聞いても、本当にその場で質問も出ないぐらい難しい場合があるものですから、是非ともそのやり方も、まだ時間がありますので、よく考えて、わかるようにご説明いただくようお願いしたいと思います。

【鵜戸口参事官】

ただいまのご指摘の点につきましては、十分留意をしてやっていきたいと思っています。実は次の議題で、来年の評価全体をどういうふうに動かすかということ

ころもありますし、全体の作業が去年大変多かったという反省もありまして、次の議題で少しご提案させていただくことも含めて、全体を効率的に動かすということには留意していきたいと思います。

それから、先ほど来論文数等の例示についてご議論がございまして、ちょっと事務局としてこういうことで進めてはいかがかと思うんですが、実は各省にそれぞれ制度ごとの評価を進めていただく、その作業がかなり大変な作業が予想されますし、私どもとしましては、きょうの時点でご議論いただいた中で、確かに論文数等に余りに特化した例示をするということは大変大きな弊害を生むというご議論がありまして、おおむねその方向では一致されているんじゃないかと思います。

そういうことも含めて、先ほど黒田議員、あるいは井村議員からもご指摘がありました。例示を仮に挙げるにしても、留保をつける、あるいは論文数等のかなりどぎつい例示はできれば避けるといった方向で、事務局で改めて整理をさせていただいて、次回の専門調査会のときに、あるいは事前にお配りしても結構ですがご確認をいただく。正式にはそういうふうにするとうたしましても、各省にある程度実質的に評価の作業を進めていただかなきゃいけないという事情もございまして、今日のところはそういう方向で取りまとめて後ほど確認するというごこと、おおむねこういう方向で進めるということについては合意といいますか、ご承認をいただければというふうを考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

【大山会長】

先ほど鳥井先生からご指摘のあった競争的研究資金そのものの位置づけといいますか、全体像の中での位置づけをもっとビジュアル化しろと、これはもっともだだと思います。資源配分その他の中で、是非そういう方向で検討を進めてまいりたいと思います。

あとは、今、種々ご指摘いただいた字句、あるいはアプローチの仕方、その他については種々検討を加えて、そういう修正を加えて、ぜひ6月上旬以降、この評価というのを進めさせていただきたいと思います。今ご指摘ありましたいろいろな問題点を含めて、第1回のヒアリングの過程の中でかなり問題が顕在化するだろうと思います。その中でも軌道修正していくということも含め、お互いにこの競争的資金制度の運用について発展形を模索してまいりたくご理

解を賜りたいと思います。

【谷口委員】

さっき井村先生もおっしゃられたことで、科学技術・学術審議会でも文部科学省の資金ですね。いろいろ一層の努力を望みたいという意味でのご発言もあったと思うんですけれども、では、文科省の中のどの競争的資金を評価するかというのは、こちらで指定をして決めなくても、向こうの方に少なくともこれだけはやってくださいと。ただ、やはり全体を見渡して評価が出ないと、全体の文科省の在り方としてどうあるべきかとか、あるいは厚生省の在り方としてどうあるべきかというような姿が見えてこないと思いますから、向こうの方に任せるといえるんですかね、こちらで何も選ばなくてもいいのではないかという気がいたしますけれども。難しいことを言って大変恐縮なんですけど、全体の中でこの科学研究というのは進んでいくわけなので、片方をして片方をしないというのは、やはり私はおかしいと思うんです。ちょっと私が間違っているのかもしれませんが、その節はお許してください。

【大山会長】

やはり事を処するには、まずこういう形でファーストステップを踏み切るといのが大事じゃないかと思えます。確かに今、谷口先生がおっしゃるような、大小の差別なく全体像からアプローチしていくというのは、公平性、透明性等々から含めれば当然望ましい姿だと思いますけれども、物理的な要因その他を含めて、それから、第一義的な評価をその所轄、配分機関にお願いしているということもありまして、是非こういう方向で第一ステップを踏み出すということでご理解を賜りたいと思います。

【谷口委員】

理解はいたしますが、私は賛成しません。理解はいたします。

【大山会長】

その他の先生はいかがでしょう。

ありがとうございます。大変貴重なご意見を賜りました。基本的には競争的研究資金制度の評価につきましては、いろいろご指摘をいただいたとおりの課

題含みでスタートしていくわけですが、基本的には資料1-1の本会議決定に基づきまして、評価専門調査会としてこの資料1-2でご案内を申し上げました進め方に沿って進めてまいりたいと思います。実質ワークに入りましたら、ぜひ各委員の先生方にも、今提示されました課題その他につきまして実際の場合でいろいろご指摘を賜ればありがたいと思います。ありがとうございました。

【阿部議員】

ちょっといいですか。会長がもう結論を出されたので、それを蒸し返すつもりはございませんが、科学技術・学術審議会、ついこの間まで会長をしていた立場で、若干谷口委員のご心配と共有するところがありますので申し上げます。

科学技術・学術審議会というのは、ご案内のように省庁再編のときに6つの審議会を一緒にしたということと、文部省と科学技術庁というかなり性格の違う2つの官庁が一緒になったということもありまして、2年間に随分いろいろなことをやらせていただきましたし、共通理解みたいなものも出てきてはいますが、井村先生がちょっとお触れになったように、まだ研究費全体に対して、科学技術・学術審議会としても必ずしも十分な議論をするだけの時間的並びに周辺事情が熟していない部分が残っておりました。それはやめた人間が言うのは適切でないかも知れませんが、ぜひ今後科学技術・学術審議会で、1期でとても回らなかった部分について、谷口先生が言われたような趣旨も含めてやっていただくことは、私は心から希望したいと思いますけれども。

【井村議員】

元会長がおられるのを忘れて、やや批判めいたことを言ってしまいましたけれども、しかし、確かに科学技術・学術審議会の在り方は非常に大事だと私も思っております。というのは、例えば競争資金と、それからリーディングプロジェクトのようなプロジェクトタイプの研究のバランスをどうするのか。それから、いわゆるスモールサイエンスとビッグサイエンスのバランスをどうするのかというのは、やはり非常に重要な問題ではないかと常々思っておりまして、この前も文部科学大臣にお会いしたときに、是非そういうことを検討していただきたいと申し上げました。

それから、振興調整費について、これはなぜ排除するのかとか、いろいろご議論がありましたが、振興調整費はほかの研究費とはやや違った性格を持って

いるということをご承知いただきたいと思います。もともとは省庁再編前は科学技術会議に属していた研究費だったんです。ところが省庁再編によりまして、内閣府の機関は実施機関ではないからお金は持つてはいけないということになり、お金は文部科学省につけるけれども、総合科学技術会議と文部科学省が十分協議して、その上でその配分を決定するようというふうに実は指定されております。したがって、かなり面倒な協議をして、文部科学省の委員の方々の意見も十分聞いて、それで決定をしているという状況なんです。だから、我々としては、まず自分たちで一度評価をしたい。その上で、これが全体として問題であれば、それはまたそれで変えていくということが出来るんじゃないかと思います。しかも2年前に大きく変えましたから、その評価を一度したいというのが我々の気持ちだったわけです。将来的には科学技術・学術審議会で議論していただくことは非常に結構だと思っておりますけれども、そういう性格であるということをご理解いただいた上でご議論をいただきたいと思います。

【大山会長】

先ほど、議題1につきまして、資料1-2のとおり、これをベースに進めさせていただくということをご了解賜りましたけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【大山会長】

ありがとうございます。

それでは、続きまして議題2に移らせていただきます。

評価にかかる今後の課題につきましては、本年度総額約10億円以上の研究開発の評価を各省の評価を通して行って見ましたところ、検討すべき点が幾つか見られました。また、大規模新規課題の評価や、あるいは総合科学技術会議が指定して行う評価についても、今回実施した経験をもとに評価方法の在り方を明確にする必要があるということで、昨年11月11日の本会議におきまして報告し、評価専門調査会で検討することになっておりました。それを受けまして、昨年11月27日、第17回の評価専門調査会で取り上げたところであります。その検討項目は、1つが評価報告の在り方、それから2つが予算概算要求に先立つ事前評価の在り方、それから3つが総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価方法の在り方でございます。本日は、それ

らのあり方等について、各委員から忌憚のない意見を取りまとめていきたいと思っております。

議題 2：評価にかかる今後の課題について

まず、事務局から、資料 2-5 「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価」に基づき、今後の課題の全体像を説明した後、資料 2-1 「評価報告書の在り方について」を説明し、議論が行われた。

【大山会長】

以上、全体の実態を踏まえまして、今、事務局の方から評価報告書の在り方についてご提案を申し上げました。各委員の先生方からご意見、ご指摘等がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

【増本委員】

昨年評価をやってみて、まさしくここに書いてありますように、評価をするだけのデータがなかったと私も感じておりましたので、是非これらの点はきちんと守ってほしい。ただ、余り細かいことを求めるよりも、この評価の時にこちら側がどういうことを求めているかということが十分伝わっていない可能性もあります。そういう意味で、この在り方という内容ははっきりしてきたんじゃないかと思っておりますので、大要はよろしいと思います。

【大山会長】

ありがとうございます。

その他、ご意見ございますでしょうか。どうぞ。

【江崎委員】

先ほどからお金の問題が出ておりましたが、3,000億円とか3,500億円とか、研究というものの評価ということは、やはりきちんとお金を使ったかということですね。これは非常に難しいんですが、国民への説明ということになりますと、好むと好まざるとにかかわらずお金のことを話をしなくちゃいけない。ですから、この研究をこうして大体うまくできたというだけでいい

のかどうか。つまり、評価というのは客観的に大変難しい。ただ、一つやや客観的にできることは国際的な比較だと私は思うんです。全般的に言いますと、我が国、研究にはかなりお金を使っているんですが、国際的に見ると、先ほどの論文もまた言うとしかれるかもしれませんが、論文数などは世界全体の例えば10%。私もよく思いますが、お金は20%か何かを使っているんだけど論文数が少ないとか、一般的に我が国の研究というのは、どうもそういう意味の効率が悪い。イギリスなどはかなり効率よく研究費を使っているところがあるわけですね。そういう研究投資というようなことに対するリターンというような見方は、どういうふうにこの評価の中に考えればいいんですか。皆さん、考えられるわけですか。その点、これはむしろ私が皆さんにちょっと質問をしなくちゃならない。

先ほど大臣もおっしゃったですけれども、3,000億円から3,500億円になって6,000億円にするんだと、それをジャスティファイするには、お金を効率よく使っているということが事実ですね。ただ、今の科研費の採択率が25%だからもっと上げる。つまり、今の日本の研究内容の底上げのようなものは、お金をたくさん使ったら私はできると思うんですけれども、いい研究をできるかどうか、いかに日本の研究者に刺激を与えることができるか。つまり、企業の人間はすぐそう思うんですが、プライスパフォーマンスというものはどういうふうに考えておられるのかということ。これ、私、むしろ質問したいと思っているんです。

【大山会長】

どなたか先生で……。

【井村議員】

私の顔を見ておっしゃるので、何か答えないといけないように思いますが、評価というのは確かに、一つは国際的なベンチマーキングをして、これが国際的な基準までいっているのか、いっていないのかということが一つできると思います。それからもう一つは、やはりコストパフォーマンスでありまして、そういう視点でも見ていく必要があるだろうと思うんです。ただ、コストパフォーマンスも大変難しいわけですね。余り短期でパフォーマンスを見ることもできませんし、特に基礎的研究の場合には非常に難しいところがあると思います

が、そういう視点は常に持っていく必要があるだろうと考えております。

それから、日本は確かに投入している研究費の割にパフォーマンスが悪いのは事実です。ただ、科学研究費、3兆5,000億円ですけれども、実はその中で狭義の、すなわち我々がある程度変え得る研究費は約1兆2,000億円にすぎません。残りは例えば大学の人件費、大学特会とかエネルギー特会とか、あるいは電源特会とか、いろいろな特別会計がある。それから防衛庁の研究費もある。そういうものを全部含めて3兆5,000億円ですね。だから、3兆5,000億円というのは何となく積み上げたわけで、その中で動かせるのは1兆2,000億円です。そうすると、競争資金も3,000億円ぐらいで割とリーズナブルかなということも考えられるのですが、我々としては、もうちょっといろいろな手のつかないお金が回ってくると、よりいいではないだろうかと考えております。だから、コストパフォーマンス、国全体として日本とイギリスを比較する場合には、そういうあたりもかなり考慮しておかないといけないんじゃないかなと考えています。

【谷口委員】

江崎先生にこんなことを申し上げるのは大変僭越ですけれども、先生のようなご研究の分野とかもそうでしょうし、私どものような生物系、医学系の分野ということで非常に強く感じますのは、コストパフォーマンスというのは、井村先生のお話にもございましたが、やはり欧米の、例えばジャーナルの査読とか省の選考委員会とかいろいろ経験して思うことは、やはり日本の研究というのはコンセプチュアルなアドバンス、考え方のアドバンスとか、そういうところが何かやはり、あえて言いますと非常に弱いというか、比較的弱いところがあると思うんですね。

イギリスを例にとられましたけど、やはり非常にコンセプチュアルなアドバンスをうまくアピールするとか、あるいはそれをみんなでサポートする社会のコミュニティの在り方とか、学問社会の在り方とか、そういうところが非常にあるように、私どもの分野は非常に強く感じますね。その背景にあるのは、また文句を言っているようで恐縮ですけれども、結局あるどこかでディベロップした何とかプロジェクトということで、日本でもやらんといかんとか、その点に大金を投入するわけですよ。そこからはなかなか追いつくのが必死で、コンセプチュアルなアドバンスなんてなかなか生まれてこないんですね。本当に生

もうと思えば、先ほどから申し上げているようなボトムアップの自由な発想による学者の基礎研究というのをしっかり支えていかないと、本当にそういうコンセプチュアルなアドバンスが出ないし知的財産も生まれれないという、本当にビシヤサイクル、いわゆる悪循環に入ってしまうのではないかというふうに思いますね。ですから、その辺の根本的なところをよく考えないと、やはりなかなか先ほどの問題は解決しないんじゃないかというのが、私の分野から見た印象でございますが。

【江崎委員】

私も、今おっしゃったことは100%サポートいたします。どうすれば日本でコンセプチュアルな新しいものを生むかということ、そういうものをやはり評価するような、それも一つの評価だと思うんです。そういう評価をできる人間が我が国には若干乏しいということもどうすればいいんでしょうかということ。

【大山会長】

今、評価の視点として極めて大切なポイントを両先生からご指摘をいただきました。申しわけありませんが、本議題の評価報告書の在り方という原点にもう一度戻らせていただきたいと思いますけれども、本報告書はこういう方向で当面進めさせていただくということではいかがでしょうか。

どうぞ。

【鳥井委員】

実際に評価に当たってみて、特に新規課題みたいなものの評価に当たって、有効性を評価しろというのは物すごく難しいんですよ。必要性というのはなるほどとわかって評価できるし、効率性というのはまたちょっと言葉が違うような気がするんですけども、システムがちゃんとできているかという話ならば、それは何とか……。でも、有効性というのをやらされたときに、何を書いていいか全くわからない。終わった後の評価なら、それはできるんですよ。どれぐらい目標に対してちゃんとやりましたかというような話、終わった後ならそれは書けるんですけども、1年目とか始まる前とかいうときに、これは有効性はどうですかと言われても書けないんですよ。ここがちょっと何か、大

網的指針にこの3つの視点が入っていて、それが総務省の政策評価からきているというのはわかった上で申し上げているんですけども、ここは現実的ではないというような気がいたします。

【大山会長】

事務局、何かコメントはありますか。

【鵜戸口参事官】

評価報告書の関係、この資料についてのご意見ではなくて、一般的なご質問というふうにご理解してよろしいのでしょうか。報告書の在り方について有効性ということで……。

【鳥井委員】

つまり、報告書で全部これを書けと言われると困っちゃうところがあるんですね。有効性を書きなさいと言われると困っちゃうし、書くための前の評価委員会も困っていると、これが現実ですね。

【鵜戸口参事官】

私どもの理解では、評価報告書で必ず有効性を書きなさいと、あるいは事前評価についても書きなさいということはこの資料で直接言っているわけではございません。評価の大網的指針に戻りますと、お手元にもございますが、大網的指針の10ページのところに評価の観点ということで、必要性、効率性、有効性についての観点から評価を行うということが書いてございます。有効性につきましては、鳥井委員のご指摘のように、事前評価ではなくて、終わったもの等については目標の達成度というようなことが書いてあります。有効性については目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会経済への貢献、人材の養成等の観点から評価を行うことが重要であるというふうになっておりまして、達成度等については、当然終わったものについてしか書けないわけではございません。

逆に事前評価でありましても、有効性の観点から、こういうこと、こういう貢献が期待できるというような観点から有効性について事前評価の段階でもある程度の記述がなされていると。これは政策評価の世界も同じでございますけ

れども、そういうふうには有効性について、事前評価についてもある程度取り扱える部分も逆にあるというふうには考えておりますが。

【大山会長】

先生、よろしいでしょうか。

【鳥井委員】

今のお話は、事前評価についてそういうことをやれというのは、それはまさに必要性の問題なんですよね。必要性と有効性と同じことを書くことになりまますよ、それは。

【鵜戸口参事官】

大綱的指針の10ページのところに、大綱的指針としての整理が一応してございまして、有効性の前に必要性についてはというところもございまして、必要性については科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性等）、それから社会的・経済的意義（実用性等）、目的の妥当性等の観点から必要性についての評価を行うということが書いてございます。大綱的指針上といたしますか、このように必要性と有効性については仕分けをして進んでいるということでございますけれども。

【鳥井委員】

実際にやってみるとわかるんですが、新規課題とか始まったばかりの課題というのは、有効性と必要性と、こういうふうには幾ら書いてあっても、結局同じことしか書けない。本当に必要性に相当するようなことしか書けない。だから、仕分けしてありますって、この文面上は仕分けしてあるように見えるんですけれども、現実問題としては仕分けられていないのと同じだと、こういう感じがするので、その報告書も、新規だとか初期の段階では有効性については書かなくても――書きたい人が書いてくれるのは別に一向に構わないわけですから、必ず書きなさいというふうなことはしない方がいいだろうという気はします。

【和田審議官】

わかりました。では、ちょっと資料２－１との関連が、私どもの書き方が多少足りない部分があるかと思imasuので、ちょっと検討いたしまして、これは次回に確認させていただきます。

【大山会長】

それは、この資料２－１を少し修正するということですか。

【和田審議官】

修正する必要があるかどうかについて検討してみたいと思います。

【大山会長】

わかりました。じゃ、そういう宿題を含めてという形で了解いたしました。

それでは、続きまして、第２アイテムであります。予算概算要求に先立つ事前評価の在り方について、事務局から２－２の資料の説明をお願いします。

事務局から、資料２－２「予算概算要求に先立つ事前評価の在り方について」を説明した後、議論が行われた。

【大山会長】

ただ今の説明のとおり、昨年の評価実績を踏まえまして、予算概算要求に先立つ事前評価につきましても評価の客観性、透明性、こういったものを高める上で外部評価を積極的に活用していただきたいという提言でございます。ご意見等がございましたらお願いします。

【加藤委員】

評価検討会とか、あるいは評価専門調査会でやはり内容をよく理解しておられる方がおられないときがあったんですね。質問させていただいても大変抽象的な答えで――これ、この前一回申し上げました。その席にぜひとも一番わかる人、実行に当たって指揮をとられた先生に、全部じゃありませんけれどもできるだけ出席いただいて、内容についてはお答えいただくということが、もう一回ですけれども、ここで申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

【鵜戸口参事官】

ただ今の加藤委員のご指摘は、前回もご指摘いただいた件でございまして、ちょっと議題を切れ切れにやっておりますして申しわけございません。実は、その件につきましては、資料の2-3の方で今後の在り方として書かせていただいております。

具体的には、ちょっと先にいってしましまして恐縮ですが、資料の2-3の3ページ目の一番下のところで、今後の評価専門調査会における調査・検討方法、④とございますけれども、これの一番最後の3番目のポツでございます。

「被評価者として説明にあたる者は行政部局の担当責任者と研究代表者を原則とし、また、府省の評価結果がある場合はこれを参考とする」ということで、おっしゃるとおり、技術的な内容、深い内容を質問したときに答えられないというケースがあったということでございますので、今後この評価専門調査会で調査検討を行う際には、説明者といたしまして行政部局とともに研究の代表者、専門家である研究の責任者に説明をしていただくという方向で今後はやっていったらいかかというご提案をさせていただきたいと思っておりました。

【大山会長】

ほか、ご意見ございますでしょうか。

それでは、ありがとうございます。本案につきましては、予算概算要求に先立つ事前評価につきまして、ただ今ご案内申し上げました資料2-2のごとく外部評価を積極的に活用していただくことを確実にすべく進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それじゃ、3つ目のアイテムであります、総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価方法の在り方、これにつきまして事務局から、資料2-3、2-4を使って説明してください。

事務局から、資料2-3「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価方法の在り方について」を説明。

【大山会長】

申しわけありません。司会の不手際で大分時間をオーバーしてございます。先ほどの議題2の1項についても次回の宿題という形になっていますし、今日

は本件につきましては説明だけにとどめさせていただき、本格的議論は次回に
お願いするということでご了解を賜りたいと思いますけれども、よろしいでし
ょうか。

(異議なし)

【大山会長】

ありがとうございます。

3つ目のアイテムは今ご説明したとおりでございまして、次回の専門調査会
で改めて提案申し上げて、先生方のご意見を賜りたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、前回、第19回の議事録につきまして
確認をさせていただきます。資料3のとおりでございまして、既に各委員に
書面にて事前にご了解いただいていると思いますので、ご了解を賜りたいと思
います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【大山会長】

ありがとうございました。大変時間をオーバーして申しわけありませんでし
た。

では、事務局から次回のスケジュールをご案内してください。

【鵜戸口参事官】

それでは、次回につきましては事前に調整をさせていただいておりまして、
3月18日の火曜日、10時から12時に、この会議室で開催をするというこ
とで考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

【大山会長】

それでは、長時間どうもありがとうございました。

—了—